

徹底検証!!

# 生活保護の住宅扶助基準・冬季加算引下げは何をもたらすのか



厚生労働省は、本年1月、生活保護の住宅扶助基準と冬季加算について引き下げの方針を発表しました。

削減額は、

住宅扶助で単年度総額190億円

例) 埼玉県2級地→単身世帯5000円、2人世帯1万円

冬季加算で単年度総額30億円

例) I区2級地1→4520円

と、いずれも多額に及んでいます。

既に、平成25年8月から史上最大の生活扶助基準引き下げ(最大10%、3年間で670億円)が進行している中で、まさにトリプルパンチ!!

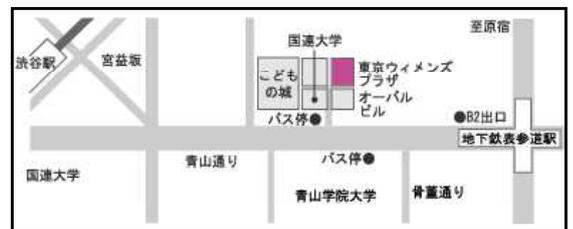
さまざまなハンデを抱えた生活保護利用者の生活に深刻な影響が及ぶことが必至です。

皆さんと一緒に徹底検証します。



日時 **3月29日(日) 13:30~**  
(13:00受付開始)

場所 **東京ウィメンズプラザ ホール**  
東京都渋谷区神宮前5-53-67



渋谷駅 宮益坂口から徒歩12分  
「表参道」駅B2出口から徒歩7分

申込不要 (先着200名様)

資料代500円

※生活保護利用者の方などは無料です。

プログラム

基調講演

「住宅扶助基準・冬季加算引下げは何をもたらすのか」  
吉永純さん(花園大学教授)

特別報告

「若者の住宅問題調査報告」  
稲葉剛さん(自立生活サポートセンター・もやい理事)

リレートーク

- \* 不動産業者の方(埼玉県内)
- \* 小畑 美信さん(埼玉県富士見市職員組合・保護係長=査察指導員)
- \* DV被害者の立場から~吉祥 眞佐緒さん(エープラス)
- \* 生活保護利用当事者の方々(北海道富良野市、埼玉県在住の方など)

まとめ

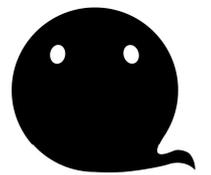
尾藤廣喜さん(弁護士、当会代表幹事)

司会  
雨宮 処凛  
さん  
(作家)

主催 / 生活保護問題対策全国会議 <http://seikatuhogotaisaku.blog.fc2.com/>

(連絡先) 弁護士 小久保 哲郎

〒530-0047 大阪市北区西天満3-14-16 西天満パークビル3号館7階 あかり法律事務所  
TEL06-6363-3310 FAX06-6363-332



反-貧困  
ANTI-POVERTY CAMPAIGN